

2023
3

しがの生協

No.193

TOPICS
トピックス

2023年新年賀詞交歓会



一言メッセージ

提案

- 食の生産と消費が地域の中で循環できる社会を
- 人口減少と高齢化地域での役割発揮を期待
- 琵琶湖を擁する滋賀の生協にできることがある
- 十分な食も健康も、世界が平和であればこそ
- 食の安全、核兵器禁止の運動は生協がけん引



滋賀県生協連 「2025年ビジョン」

まなびあい・
つながりあい・つたえあい、
びわ湖を大切に、
誰もが平和で安心して
くらす社会の実現を
めざします。

一言メッセージ

協同

- JAと一緒に生産者から消費者までつなぐ仕事を
- 事業で協同できる点が、他の事業体にはない強み
- 労働者協同組合と、地域に必要な不可欠な労働を
- 一緒に「フードバンク・フードドライブ」活動を
- 災害時にはお互いに連携する約束を結びました

一言メッセージ

激励

- 高島にとっては生協が命綱のような存在です
- 生協はエッセンシャルワーカーという言葉に感動です
- 地域の生活全体を支える活動に感謝しています
- 40年間、地域を支える実践の積み重ねに感謝
- 知らなかった生協の多彩な活動を知りました

1月19日、琵琶湖ホテルで、「2023年新年賀詞交歓会」が、61人の参加で開催されました。
当日参加者23名より以上のような一言メッセージを頂きました。

協 同 組 合 アイ デ ン テ ィ テ ィ

第6原則 協同組合間協同

1 IYC記念滋賀県協同組合協議会の設立経緯



国連は2009年総会において、協同組合の持つ社会的役割を重視し、協同組合の認知度の向上、協同組合の設立や発展の促進、およびそのための政策の実行を政府や関係機関に働き掛けることを目的としてすすめるために2012年を国際協同組合年を宣言しました。スローガンとして「協同組合がよりよい社会を築きます」が定められました。このことは協同組合がもたらす社会経済的発展への貢献が国際的に認められた証で、特に協同組合が貧困削減・仕事の創出・社会的統合に果たす

役割が着目されました。

2012年国際協同組合年には、滋賀県内でもIYC滋賀実行委員会が結成され、県内の協同組合が介して、協同組合・団体組織間の相互理解の推進、社会的役割を共有して将来の展望と課題の話し合いがされてきました。この年の最後に滋賀県でも協同組合協議会の発足宣言のもとに、2013年(平成25年)3月22日 IYC記念滋賀県協同組合協議会の設置が確認されました。



IYC記念滋賀県協同組合協議会とは

2

①目的

国連が定めた2012国際協同組合年を記念し、そのスローガンであった「協同組合がよりよい社会を築きます」を継承し、滋賀県に所在する農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、生活協同組合、関係団体が協同組合原則ならびに組織の相互尊重の原則に立って協同活動を推進するとともに、協同組合・団体間の連携を強化し、組織の総合力の発揮により、滋賀県における協同組合・団体の社会的役割の強化と地域の活性化、ならびに生活文化の向上をはかることを目的とする。

②加盟6団体

滋賀県農業協同組合中央会・滋賀県漁業協同組合連合会・滋賀県森林組合連合会・滋賀県生活協同組合連合会・滋賀県労働者福祉協議会・近畿労働金庫滋賀地区本部

③活動内容

- 各種協同組合・団体相互の連絡・交流に関する事項、国際協同組合デー(7月第1土曜日)の実施に関する事項
- 各種協同組合・団体に共通する課題に関する事項・協同組合運動の普及および研究に関する事項
- 協同組合間提携の推進に関する事項

3 協議会発足からこれまでの取り組みと今後に向けて

①これまでの

2013年発足以降、社会やくらし、政治などその時の情勢からの協同組合人としての学びの場を中心に取り組みをすすめてきました。

②今後に向けて

国際情勢に加え、日本のくらしや社会、政治の情勢は、日本国民や滋賀県民のくらしを直撃しています。食料エネルギーやエネルギーの安全保障など課題も山積している中で、話し合いをすることや協同することの価値、協同組合に

携わる人たちだけでなく、協同することの意義を広く伝える取り組みをすすめていきます。



2015年 国際協同組合デー記念講演「コーヒーのフェアトレードとコメの産消提携～農業を買い支える仕組みと協同組合～」



2019年 協同組合協議会講演会「協同組合の可能性をひろげ、地域を元気に！」

最後に滋賀県内における生協だけでなく、同じ目的を持つ協同組合セクターとして、更なる交流・協同を深め、協同して滋賀県民の暮らしに役立つ取り組みを一緒にすすめていきましょう!!

地域共生社会

会員生協の取り組み

協同組合の視点で、協同組合間協同 国・自治体・他団体連携で地域社会づくり

■(第7原則)コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する

1995年の第7原則が追加されたことにより、各生協は協同組合の視点として、協同組合間連携、他団体との協同、国・自治体との連携を持ち地域社会づくりに寄与してきました。

令和3年度より、行政庁の許可を得て員外利用させることが認められる事業を列挙した、生協法施行規則が一部改正されました。この改正は、過去のいくつもの事例を踏まえた生協の活動が社会的に認められ、今の時代や社会に必要な不可欠な存在として認められたものであり、生協への期待も大きいということが言えます。今回は地域共生社会づくりのとりくみを実践をされている、会員生協の事例を紹介します。

組合員以外の者に事業を利用させることのできる条文に以下が追加されました。

生協法施行規則第11条ト

社会福祉法(昭和26年法律第45号)第4条に規定する地域住民等(※)により構成された地域の課題の解決を図る取組を行う組織が、貧困その他の事由により生活を営む上で困難を有する者に対し必要な便宜を供与する場合において、当該組織に対し当該便宜の供与に必要な物品を供給する場合(※)地域住民、社会福祉を目的とする事業を営営する者及び社会福祉に関する活動を行う者

滋賀県職員生活協同組合

地域共生づくりへの活動について

当生協は、昭和55年に県庁の職域生協として設立されました。本庁や合同庁舎などで売店や食堂を運営するとともに、団体保険の取扱い、物資のあつ旋などにより、県職員をはじめとする約5,200人の組合員の福利厚生の一翼を担っています。

新型コロナウイルス感染症対策や地震・水害などの防災対策をはじめとする県政の様々な課題の解決に向けて日夜汗を流している組合員の職場生活を少しでもバックアップすることができれば、間接的にはありますが、県民のみなさんの暮らしをよりよくすることができるのではないかという思いを持って運営しています。

それぞれの事業においても、食堂では県産の食材を使った食事の提供、売店では地元企業が製造した商品や共同作業所のみなさんが一生懸命作ったパン・クッキーの販売、あつ旋では近江の地酒などを紹介しています。これらを通して地元の人たちに喜ばれるとともに、組合員に元気をいただけるよう、微力ではありますが地域社会に貢献してまいります。

県行政に関わる県職員のくらしの一部を支えることで間接的に少しでも地域共生社会づくりに貢献していければと考えています。



クッキー販売



びわこ文具



ヨシ紙製品

生活クラブ生活協同組合

小学校区を中心とした 出会いと語り合える場所づくり

生活クラブ生活協同組合は、人間が人間らしく生きられる社会をつくりあげていくことを方針とし、食・エネルギー・たすけあい・環境が、滋賀県で循環し、自給していくことができる社会づくりをしています。

協同組合の資源はひとであり、ひととひとのつながりを広げ、強めていくことでよりよい暮らし、社会が築かれていきます。個に分断されている現在ですが、ひととひとのつながりをもう一度作り直すということは、最も大切な取り組みのひとつです。

同じ課題を共有し、力を合わせて活動できる・困ったときに助けてといえる、手を差し伸べられる関係が築ける距離を小学校区と考えました。ここでのひととひとの交流をつくり出すことを目的に、毎月、学区会という、組合員が集まり、ざっくばらんに話しができる会を開いています。また、お母さんと子どもがほっこりできるところにもしてもらいたいとも考えており、学区会への参加を呼びかけています。生協全体で取り組む生産者交流会や学習会なども、お母さんと子どもが出てこられる場所としての役割も担うと位置づけています。

昨年10月10日、本部兼配送センターを新築しました。広い会議室と託児室を設け、ひとびとが集まれる場所を作りました。また、雨水タンクを設置し、太陽光パネルも設置予定で、災害が起きたときに地域に解放し、避難できる場所としての役割を担わせています。また、定期的にマルシェを開催しており、地域や組合員にひらかれた場所にしています。

地域でひとびとが共に手を携えて生きていく社会にしていけるためには、直接「会う・話しをする」ことがとても大切だと考えています。今後も、ひとびとが出会い、語り合える場所をたくさん作っていく取り組みを続けて参ります。



学習会



学習会



学習会



雨水タンク



マルシェ



農ある暮らし委員会

IYC 記念滋賀県協同組合協議会学習会

協同組合とは何か

～その役割と使命、期待されるもの～

協同組合・協同組合運動(協同組合原則)とは何か。現在の社会情勢下における協同組合のアイデンティティの見直し。協同組合の役割と使命や期待されているものは何か。IYC記念滋賀県協同組合協議会学習会が開催され、46人(うちオンライン28人)が参加しました。(以下、講演要旨)

協同組合はおしゃべりから始まる

協同組合とは、同じ課題や同じ願いをもっている人々が集まって、おしゃべりをするところから始まります。だから、人々が集まる場所で顔が見える関係をつくることが大事です。

協同組合は「みんなのもの」。株式会社は「俺のもの」。「俺が儲けたいから会社をつくる」。協同組合と株式会社の一番の違いは、「みんなのもの」というところではないかと思っています。

協同組合は協同から遠ざかる

自分たちの願いや課題をかなえるために、協同労働(班での仕分け・集金など)から始めた協同組合は、発展すればするほど連合化・システム化が進み、「自分たちのもの」という意識が薄れ、組合員をお客様にします。協同組合は根っからの性格として、発展すれば発展するほど、協同組合の一番大切だった、集まる場、顔が見える関係、みんなのものという意識を失わせていきます。

だから、教育・活動を重視する

私たちは教育・活動を通じて原点に戻り続けなければ、協同組合ではなくなります。

学ぶ視点は二つです。一つは「協同組合とは何だろう」という視点。もう一つは、暮らし・環境・社会が変化し、人々の課題や願いも変化しますから、「今の社会の課題ってなんだろう」という視点です。

また、同じ願いや課題を持つみんなが、一緒に働き活動する。その過程で学び、顔見知りになり、相手のことを知るから話し合いができるようになります。

学びと活動とは、人と人との顔が見える関係をつくり、場をつくることだと思います。

日時:2023年2月24日(金)
場所:滋賀県農業教育情報センター4階
第4研修室&オンライン
講師:小林 元氏(JCA主任研究員・基礎研究部長)
主催:IYC記念滋賀県協同組合協議会



JCA主任研究員・基礎研究部長
小林 元氏



アイデンティティの議論

僕はアイデンティティとは“鏡”や“ものさし”だと思っています。普段はあまり意識されませんが、自分が何かということに気付くためには必ず必要なものです。この“鏡”や“ものさし”がなくなってしまうと、同業他社との競争の中で、協同組合は糸の切れた凧になります。

アイデンティティとは、「我々が協同組合を選び続ける理由とは何か」を見つめなおす指標です。

第7原則コミュニティへの関与

僕は「コミュニティへの関与」とは「地域社会にどう貢献するか」ということではなく、協同組合の本来の方法論、課題を共有する、おしゃべりの場をつくる、おしゃべりから課題を特定し、「グループ」ができ、「協同」の関係ができる。こうやって地域社会に関わっていくことだと思っています。

私たちの社会は便利になり、そこにコロナウィルス感染症とIT社会がはいつて来て、人と人とのつながり、助け合いが見えにくくなっています。

コミュニティについてしっかり議論をする。今がよいチャンスではないかと思っています。

学習会内容はこちらの
二次元コードにて →



生活協同組合コープしが

農福連携による雇用創出と 循環型社会の実現をめざして

昨年12月3日、(株)ハートコープしがの畑で、コープしが役職員、今春入協予定の学生、そしてハートコープの社員、総勢約30名が参加して「援農隊」の取り組みを行いました。ハートコープしがは、農福連携による雇用創出と食品リサイクルループなど循環型社会の実現をめざして2018年に設立したコープしがの子会社です。生産品の小松菜やほうれん草は、コープしがの宅配や店舗へ出荷しています。

当日は冬晴れのもと、約100メートルの畝二本に、玉ねぎの苗をみんなで植えました。細いネギ苗を一本一本穴に植えていく作業は、初めての人にはとまどうことばかり。畝と畝の間の土が柔らかく、足がなかなか抜けなくなったりする場面



上:玉ねぎの苗植え
右上:小松菜の収穫
右下:ライブ中継

も多々ありました。

また、同じ時間帯に生産者とつながって職員向けの学習交流会がオンラインで開催されており、その中で畑からのライブ中継があり、にぎやかな時間となりました。玉ねぎは6月頃、再び「援農隊」で収穫しコープしがの店舗で供給します。今後は役職員だけでなく一般の組合員にも呼び掛ける予定です。

滋賀大学大津地区生活協同組合

対面での 健康・安全提案活動を復活

滋賀大学大津地区生協では、対面授業の増加に伴って学生がキャンパスに戻ってきていることを受けて、この2年間取り組めなかった対面での健康・安全提案活動を復活しました。

10月24日の週には保健管理センターの協力の下、食生活×クイズ・身体測定(体組成測定、握力測定、視力測定など)・ストレスチェック・共済案内が行われました。コロナ禍で身体の疲労やストレスを感じる組合員が多いことを踏まえて行われたこの企画は、「心」と「身体」の両方について、今一度見直すきっかけとなりました。

また11月24日には、自転車の無料点検会を3年ぶりに実施しました。当日は自転車・バイク合わせて22台の点検を行いました。高台のキャンパスらしく、下り坂で酷使したブレーキが多



食生活×クイズ・身体測定・
ストレスチェック・共済案内



3年ぶりの自転車無料点検会

く、摩耗の激しいブレーキシューの交換を提案しました。

新入生への対応では、秋からの推薦入試の受験生のためにホームページでバス停から大学までの徒歩経路をお知らせしたり、PDFで「受験生編 滋賀人(しがんちゅ)」を発行するなど、情報提供に力を入れました。

絵本作家 浜田桂子さん 「いのちの尊さを考える学習講演会」を開催

滋賀県生協連では、今年度の平和活動の一環として命の尊さを考え合い、安心して暮らせるための心の学びの場をつくることを重点課題に掲げています。2月11日(土)、「いのち へいわ」～子どもたちと語りあってきた大切なこと～をテーマに、会員生協役職員・組合員、他生協連から35名の参加のもと学習講演会を行いました。

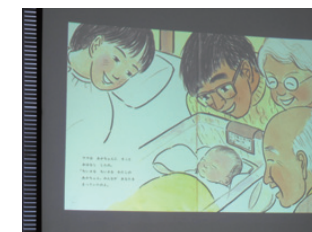
「平和」を学ぶ視点は、戦争反対や核兵器反対などの視点から学ぶこともたいせつですが、今回は「へいわってどんなこと？」などの絵本を通じて、感覚の鋭い付度の低い子どもたちから出された、ストレートで素直な感想文は我々大人も子どもたちから教えられる、命の大切さ、当たり前の生活を送れることのありが

たさを再認識しました。「平和って何だろうと考えたときに、個々のことが尊重できる、というお話や、生まれてくることの素晴らしさ、忘れていたことを思い出すような、そんな学びができました。」

また、「これから子どもも含め周りの声の受け止め方をもっと意識する事が必要だなと感じました。」「一足飛びに平和に対して何かを行う事はできませんが、まずは周りから小さな事から始める、大切にすることと改めて感じたので自分の小さな一歩、周りの小さな一歩を大切にしていこうと思います。」など、多くの学びと気づきを得た学習会となりました。



絵本作家
浜田 桂子さん



2022年度しが健康医療生協への会員生協活動 支援「健康チャレンジ」へ助成

コロナ禍での活動自粛など再開させ広める取り組みへの助成として、しが健康医療生協の「健康チャレンジ」への全組合員や組合以外への広報費用の一部助成をしました。体操や脳トレなど自分がチャレンジできる内容を選択し、挑戦する期間の2ヵ月間、自分の健康づくりを意識

したりする活用として、子どもたちも歯磨きやハグなど楽しく参加できる取り組みとなっています。参加者からは、健康づくりの習慣化ができた、引き続き頑張りたいとの声も多く、地域の自治会や学校にも広げられればと考えられています。



2023年3.1 ビキニデー集会への派遣

滋賀県生協連からは、次世代に伝えたい平和の取り組みとして※ビキニデー集会に参加しました。今年は大学生協の学生5名と平和活動委員1名の合計6名での参加となりました。

核兵器使用への不安が高まる中、平和への願い、同じ想いを持つ人々が集まる場へ参加することで自身の関心を高める機会として、感じたことや気付いたことを伝え広げてもらうことを目的に参加してもらいました。

当日は、第五福竜丸操業中にビキニ環礁付近でアメリカの水爆実験の被害に遭い半年後に死去された漁船

員の久保山さんのお墓まで行進したのちに、核兵器廃絶に向けての各団体からのメッセージ、ビキニ水爆実験被害者の訴えなど、ビキニデー集会に参加してきました。

今回得られたことをどのように広げていくのか、今後の県連の平和の取り組みの中でも活かして頂ける機会を設けていきたいと考えています。

※ビキニ事件とは1954年3月1日、アメリカ中部太平洋ビキニ環礁で巨大な規模の水爆実験を行い、操業していた多くの日本漁船乗組員や現地マーシャル諸島島民に膨大な犠牲を作り出しました。



滋賀県生協連では平和活動委員会を設定する中で、「戦争の記憶をつなぐ」活動をすすめています。

2015年、戦後70年の節目に「戦争体験を聴く活動を通して、平和の尊さや大切さを知り、語り継ぐこと」や「滋賀県の戦争の足跡を取りまとめ、滋賀で住んでいる人がどのように戦争を受け止め、生きてきたかを記録として残し、学習教材として今後の平和活動につなげる」ことを目的として活動をすすめてきました。2020年よりコロナウイルス感染症対策として、語り手から聴くことを自粛していたことから、今回3年ぶりに活動を再開します。戦地や軍需工場での経験や、戦時中の暮らしなど戦争体験をお話いただける方やそのことを聴いている方などを募集しています。

また、過去にはこの記録を「いま伝えたい平和への想い～体験者のメッセージ」として発行しています。記録として保存して、今後の世代につないでいきたいと考えます。



いま伝えたい
平和への想い
vol. V

聞かせてください、戦時中のおはなし

戦後75年余、戦争のことを知らない世代へと移りつつあります。大切な人の命が奪われてしまう悲惨な戦争を二度と繰り返されないために、戦時中の体験を聞かせていただき、次世代に「平和の大切さ」をつないでいくことが大切だと考えています。戦争体験、その記憶をぜひ聞かせてください。ご連絡をお待ちしています。

語り手さんを募集しています

お話しいただける方知ってるよ！でも結構です

- 戦争体験をお話し頂ける方
- 戦争体験をお話し頂ける方をご存知の方
- 戦争体験や日々のくらしの手記、資料を提供できる方

上記の内容などでご協力いただける方は、下記の申込み欄にご記入いただき、電話かFAXまたはメールアドレスにて送付をお願いします。後ほどご連絡させていただきます。

お名前	ご住所	お電話	ご協力いただける内容に○をお付けください
			1・2・3

お申込み先
お問い合せ
滋賀県生活協同組合連合会事務局
〒520-2351 滋賀県野洲市富波甲972番地 滋賀県生活協同組合連合会内
TEL 077-518-0072 FAX 077-518-0078 E-mail: siga-seikyoren@sings.jp
主催：滋賀県生活協同組合連合会 平和活動委員会

理事会 報告

1月～2月常務理事会及び
1月19日理事会での
主な決定・確認事項

◆常務理事会決定・確認事項

- ①2023年度活動予算案(第1次)
- ②戦争の記憶の語り手、聞き手の募集について
- ③2023年度会費請求のすめ方
- ④第43期理事会の機関運営会議日程
- ⑤液晶プロジェクター・パソコンの購入
- ⑥トルコ・シリア地震緊急支援の組織募金 など

◆理事会決定・確認事項

- ①会員生協活動支援助成申請
- ②第48回通常総会までの主なスケジュール
- ③2023年度理事会運営の変更
- ④2022年度活動のまとめと2023年度活動計画(第1次案)
- ⑤平和活動のまとめと活動方針(第1次案)及び「平和への願い」の策定
- ⑥上半期監査意見書への回答 など

今後の主な予定

3 2023 March	17日	第9回常務理事会／第6回理事会
	23～25日	ピースアクション in オキナフ
	27日	滋賀県におけるタクシー準特定地域協議会
	30日	第16回滋賀県労協協理会
4 2023 April	5日	第5回関西地連運営委員会 日本生協連議案検討会議
	10日	こだわり滋賀ネットワーク監査
	21日	第10回常務理事会
	24日	消費者ネット・しが第6回理事会
	27日	第17回滋賀県労協協理会
5 2023 May	11日	2022年度末監事会
	19日	第11回常務理事会／第7回理事会
	27日	消費者ネット・しが通常総会
6 2023 June	15日	第12回常務理事会／第8回理事会
	16日	日本生協連通常総会
	24日	第48回通常総会／第43期第1回理事会 ピースアクション2023キックオフ集会

